



国民春闘共闘

第6号

2017年11月8日

国民春闘共闘委員会

〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館
☎ 03-5842-5621 FAX 03-5842-5622

2018年国民春闘討論集会

安倍9条改憲・労働法制改悪 NO！ 賃上げと雇用安定で地域活性化！

国民春闘共闘委員会は11月22、23日の両日、「安倍9条改憲・労働法制改悪 NO！賃上げと雇用安定で地域活性化！」をスローガンとする2018年国民春闘討論集会を開催しました（全労連との共催）。参加者は19単産38地方組織、194人が参加し、熱心な討論が行われました。

開会にあたり、小田川義和代表幹事（全労連議長）は、①職場と地域の日常的な運動の活性化について、職場の問題を自らの取り組みの点検、見直しの機会と18春闘を位置づけ、要求組織や提出、交渉の配置などの状況把握を目標を持って統一行動への全組織の参加など日常活動の活性化を。②18年春闘を国民春闘として展開すること、企業が収益改善の傾向を示し、将来のためと内部留保蓄積させている下で景気は長期間回復を続け、労働力減少と合わさった人手不足労働者にとっての追い風も条件に、産別統一闘争を軸に横並びの賃金、労働条件の改善を徹底してこ



だわる。大企業優遇策を改めず、小手先の配分政策の見直しで国民を欺こうとする政治への労働者との共同の取り組み、国民的な共同のたたかいを作り出す国民春闘へ。③あらためて統一闘争を重視いただき、強めていただくこと。3月の集中回答日の翌日、15日を最大の集中点とし、春闘山場に労働者が、戦争する国に反対し、暮らしを守るためにたたかいに立ち上がっている、その状況を作り出すことが大切だ」と呼びかけました。

★橋口事務局長が2018年春闘方針構想案を提案

橋口事務局長（全労連事務局長代行）が春闘方針第1次案を提案。情勢と課題を踏まえて、「4つの重点」を掲げて、以下の各点を強調した。

①誰もが8時間働けば人間らしい暮らしが実現する春闘に！

すべての職場で要求書を提出し、情勢の変化をとらえて、全組合員のちからを集中して職場からとりく



めば、賃上げが獲得できる情勢となっている。人員不足の解消と労働条件改善で積極的にたたかう。アベノミクスの誤りで日本経済が深刻化するもとの、格差と貧困が広がり、地域経済の疲弊が広がるもとの、「地域活性化大運動」をいっそう強化する。暮らしと地域経済をまもる課題でも地域を基礎に共同を大きく前進させる。特に「全国最賃アクションプラン」などの社会的な賃金闘争の強化で賃金底上げの流れをつくる。2018年国民春闘で実質賃金の引き上げをかちとる。安倍「働き方改革」へ総反撃し、労働時間短縮・上限規制の実現、増員実現、格差是正・均等待遇の実現、にむけて職場からのたたかいを構築する。

② 格差を是正する春闘に！

② 格差を是正する春闘に！

富裕層と貧困層の格差、正規と非正規の格差、男女間の格差、都市と地方の格差を是正し、すべての労働者が等しく人間らしく働き続けられるよう取り組む。社会保障の大改悪に反対し、消費税の10%増税の中止、大企業の労働分配率の引き上げと内部留保を賃金や雇用・社会保障など社会的に還元させ、税負担をの公平化など応能負担を求める。中小企業を支援し、大企業の横暴をやめさせる。アベノミクスによる貧困と格差をなくしていく。

③ 安倍9条改憲に終止符を打ち、戦争する国づくりを転換し、平和で核兵器のない世界をつくる春闘に！

安倍9条改憲に反対し、共同を広げる。全国市民アクションの「安倍9条改憲NO」3000万人署名を推進し、職場から憲法を語る人をつくり、改憲策動と戦争するくにづくりをストップさせる。

④ すべての加盟加組合が新しい仲間を迎え、組織拡大で大きく増やし、前進する春闘に！

職場に労働組合が見える活動など職場活動を強化する。新規採用者をはじめ、未加入者への拡大運動を推進する。すべての加盟組合が純増を実現するため、「みんなの要求、みんなで決定、みんなでやりきる」を合言葉に「4つの重点」にすべての加盟組織が力を合わせてたたかう。単産と地域、公務と民間が一体となって統一闘争を職場・地域から2018年国民春闘のたたかいを総合的に展開する。組織拡大強化と要求実現の両輪で社会的影響力を広げる春闘をつくっていくことを呼びかけた。

★特別報告

● 「非常勤職員制度の抜本的改善の取組み」

国公労連・國本常任幹事

公務公共サービス、の提供を担う国家公務員の定数は、2016年に約30万人と3分の1となっている。

行政体制補完のために増加する非常勤職員を増やし続け、76,827人の臨時・非常勤職員が働き、厚労省では非常勤職員と正規職員の割合が51.1%と、憲法で保障されるべき勤労権を担保するためのハローワークの相談窓口の職員のほとんどが非常勤職員となっている。

国家公務員法には「非常勤職員」という用語は一言もなく、給与法の適用を受ける。非常勤職員については、給与法22条2項で「常勤を要しない職員につい



では、各庁の長は、常勤の給与と権衡を考慮し、予算の範囲内で、給与を支給する」とのみ規定されているだけである。しかもその運用は、各府省任せだ。年次休暇は、「6月間継続勤務し全勤務日数の8割以上出勤した場合」に付与される。2010年に「期間業務職員制度」が導入され、日々雇用という極めて不安定な雇用形態から、1年間ではあるものの期間を定めた雇用が行われ、更新が可能な制度となった。しかし、結婚休暇や夏季休暇については、制度すらない状況だ。

採用や更新が任命権者の挙中にあるため、労働法が適用されている民間の労働者以上に不安定となっている。内閣人事局は、今年5月「国家公務員の非常勤職員の給与に係る当面の取り扱いについて」という各府省間での申合せを発出した。それによれば、①知識、技術及び職務経験等を考慮して決定する、②期末手当、勤勉手当に相当する給与を支給する、③給与改定、一般職の職員の給与に関する改正する月の翌月から改定すると。人事院も7月に、内閣人事局とほぼ同様の指針の改正を行ったが、努力目標としている。国家公務員法では、恒常的・専門的かつ継続的業務については、常勤職員で対応が原則となっている。

「非正規で働く仲間の要求アンケート」の分析をすすめ、「非常勤職員制度の抜本的改善を求める重点要求書」を提出し、交渉を強化する。

●「ストライキ権論議を通して組織が活性化」

福祉保育労・澤村書記長

17春闘での「3・16ストライキを含む全国一斉行動」は、全国で4,600人を超える組合員が参加。2016年9月の定期大会で、「地方組織でのスト権論議と早期の確立、一斉行使」「スト権を全国でいっせいに行使することを含めた一斉行動を行う」とする運動方針を確立。合意に至るまで討議を積み重ねてきた。論議のきっかけは「みんなの一步キャンペーン」を3年間取組み、福祉現場と福祉労働者の実態を見えるかしようと取組み、社会的にも問題があると浮かび上がってきた情勢もうけて、二つを要求課題としてストライキの議論を、昨年9月の大会でスト権論議、各地域でのスト権を確立行使していこうと意思統一した。



現場から誤解や不安がある。今回の方針、地方ごとに確立して欲しいと情勢を丁寧に職場分会からの討議を積み重ねた。ストライキの経験がほとんどない状況だった。「ストライキって勤務時間内にやるんですか」など、どう伝えれば納得出来るのか、「クビになっちゃうかも」、役員も2人組で職場に入ったり職場分会に納得するまで丁寧に足を運んで説明した所もあった。粘り強く論議した。

医療現場でのストライキの経験を聞いて、「ストの構えはあると見せる事が大事」、「ストライキは自分達の要求実現のため視野に入れて闘う、気構えを見せる」「ストは手段」と。産別としてストライキを含む、一致団結して共に立ち上がろう。ストでなければ何なら立ち上がれるのか、みんなで考えあえて出来た事が大きかった。貴重な経験から資料の抜粋で、群馬のこんな事では生活出来ない組合員が核心を持った。

自分達だけではなく地域、保護者から支援を頂いて、激励を頂いて国民春闘に結集出来る事が力になった。昨年出来なかった所でも秋に。来年2月の大会でと取組みが継続している事が大きな経験。学習の友の春闘別冊をご参照いただいたら、憲法問題と処遇改善、人手が足りない。

●「最低賃金引上げ、地域経済好循環で地域活性化を」 広島県労連・門田事務局長

広島県の中小企業が 99%、最賃リーフレットをつくり、2011 年と 2017 年の生計費試算を 2 回。ほぼ全国平均、母子世帯、高齢者の調査、質素な方ばかりで低い数字になってしまいましたけど、やる中で生活保護の不充分が。最低でもこれだけいるんだと審議会で問われた。広島地域総行動、最低賃金の引き上げ、中小企業支援、行動を民主団体と一緒に



なって出来ました、30 を超える企業と懇談。最低賃金引き上げについては、経営者協会と毎年懇談、地域のわかっていないと批判されたが、地方の商工会議所では、生活出来ないのは明らか、引き上げないと。政府の規制緩和の実績だと、県労連の言う通りと頂きました。零細企業は、契約時間を引き下げたと。契約単価に反映されるような公正取引。自治体発注の経営破たん、指定管理で働く労働者の把握していない。指定期間内最賃引き上げ

人件費アップを変えない。一時金、退職金のはいしする。10 月の改定で経費引き上げに伴う管理費のひきあげには賛同をいただいた。シルバー人材センターの契約の問題。労働者性を認めていない。4 月まで最賃違反が続く、建交労の交渉で改善し良かった。随意契約による労働時間の削減、労働者にとってのメリットがない。中国ブロックで労働局へ行ったが、実効性のある支援策が必要だ。地域住民のくらしを守る、地域労連が担っている。全地域にある国民大運動で、公契約条例、最賃改善、県労連以外にも理解していただける。地方自治体の市町村国保が、非正規雇用とかが担っているので労働組合としても大きな課題。懇談、商工会議所との懇談を、民商と一緒にする。自治体への陳情、広島地域総行動、実現させた。2018 年春闘は、若い人が地域をかんがえる。地域の経営者・働く人と共に地域を元気にしていく。

●「全国一律最低賃金アクションプランの取り組み」 医労連・森田書記長

今、来年 1 月アクションプランをめざして議論している。全国一律の最低賃金に結集をきちっとしていく。看護師・介護士を特定最賃の新設目標を掲げて、金額、地域間格差、最賃の水準は、生活賃金シュミレーションを医労連の青年協議会で行った。広島市内を設定して、生活するにはどの程度お金がかかるかを八班に分かれて趣味レーションしました。健康で文化的な水準、若い子なりのこだわりはあって、一年に半分くらいお付き合い出来るかな、最後は、二次会だけ年二回で出た金額、男性女性で差。これでは生活していけない。お米は親からもらうでも 10 万円は埋められなかった。最低賃金では生活できない。8 時間働けば人間らしく生活できる、労働条件すら守れない最低賃金だとわかった。



るかな、最後は、二次会だけ年二回で出た金額、男性女性で差。これでは生活していけない。お米は親からもらうでも 10 万円は埋められなかった。最低賃金では生活できない。8 時間働けば人間らしく生活できる、労働条件すら守れない最低賃金だとわかった。

全国一律で 1000 円でもシュミレーションした金額にならない。医師や看護師、介護士の地域間格差を埋めて、底上げが必要。医労連としてのアクションプランは、今でも他産業との格差、賃金センサスで、

格差になっている。社会的役割を果たす賃金水準をと言うが、日本の場合は全産業水準を下回る賃金水準、看護師は手当を含めた金額で高くみえるが、日勤だけでは暮らせない。全産業平均との格差、同じ資格でも働く地域と病院によって大きな格差がある。8万の初任給の格差がある全国一律の診療報酬が病院にはいつている、これはどうゆうことか。一般病院の黒字の幅が若干改善で、まだ診療報酬を削っていく。社会保障改善は、働くものの雇用を安定させてでないといけずられてしまう。最低賃金の底上げをして雇用を守っていがないと全体に反映しない。最賃の低いところ、職員の所定賃金が低い。地域の人最賃と看護師の関連性がある、1000円以上と底上げをしながら、現場では見た目の賃金の募集が、時給は千円こえてる。学習会をすすめて突破していく。厚労省に対して、中央審議会に最低賃金を申請。議会に請願をかけて、地域間の格差署名を集めて、中賃にと学習と討議を通して運動を進めています。地域によっての差、看護師一人当たりの人件費、違いが出てくる。医療収益比率、黒字の病院を厚労省はターゲットにして、今の診療報酬を引き上げる運動にもつながる。

《 討 論 》

■ 島根県労連 池場哲也事務局長

医労連傘下の松江保健生協で146人の非正規職員の正職化と組合への組織化について報告。職員が約千人でそのうち約400人が非正規で希望者は正職員にする、格差是正を掲げてきた。正職員化の要求はなかなか進まなかったが介護分野では非正規募集しかなく、若い人が定着せず高齢化が問題の中で、経営から人材確保から4600万円の予算組むと。安定的な月額制に、従来の正職員の8割の給与水準、400人のうち83人を組織化しているが、多くが未組織。説明会ではメリットについて共済の説明。数の力によって権利守っているなど6月1日から組合へ。しまね労連5000名まで後一步。介護労働者の組織化に向けて調整会議を持って、太田地域で自治労連、建交労と一緒に介護組織化を進める。

■ 全労連女性部 山本乃里子副部長

11・8中央行動で厚労省交渉の参加者の声を紹介し、働く世代が安心して子供を預けること。男女とも公的保育の拡充と育児休業の拡充を求めている。少しずつ要求の前進も。長時間労働や非正規がはびこる今の社会では欺瞞に満ちた安倍改革でなく実効ある労働条件改善、育児休業法の改善、憲法守り生かす。食べて、しゃべる憲法カフェで憲法を語る人を増やす。目標は一人5筆。短時間でも憲法について話す時間を持つと提起し3000万署名への確信につながっている。出来ることを出来るところから。沖縄県民に連帯し、米軍撤去への世論を作ることを目的に沖縄ツアーを行う。安倍政権の本性が表れ、沖縄には熱い心としなやかな運動がある。沖縄に学び、連帯するとりくみを広げたい。

■ 沖縄県労連 宮里武志副議長

前回選挙では政治的立場の違いを認め合って、乗り越えてすべて勝利した。目に見える形で工事を進めて県民にあきらめさせようとしている。防衛局が海上運搬のため、業者を丸め込み、港湾使用許可を出させ許可しないことは困難で、却下すれば新たな困難がある、知事に対して市民の反発が大きい。県民と県政の分断を狙ったものだ。政府の飴と鞭のやり方を必ず見抜き団結にこそ力がある事、政府のたくらみ許さない。瀬永亀次郎「私が不屈ではない、県民が不屈だから私も頑張れた。」基地がないほうがもっと発展する。なんくるないさの精神で乗り越えると思う。闘いの現場は辺野古であり、全国各地での世論喚起であり、名護市長選5000人未満の沖縄県労連は来週早々から泊まり込みの人員配置。全国各地から多くの

皆さんが駆け付けると想定している。我々は絶対に勝たなければなりません。

■ 全教 小畑雅子書記長

教え子を再び戦争に送るな憲法 3000 万署名に結集して 50 万署名をやりきる。11 月 20 日、教職員の長時間過密労働の抜本的改善を求める提言を発表。今年 4 月文科省の発表した教員勤務実態調査は時間外が増え、教職員の働き方がますます深刻に。一週間当たりの「学内勤務時間」が 60 時間以上と答えた人は、小学校で 33.5%、中学校で 57.6%に。厚労省が過労死ラインとしている月 80 時間を超える時間外勤務をしている。ゆとりのない職場で管理職などによるハラスメントが後をたたない実態。全教が提案しているのは教職員定数の抜本的改善で少人数学級、持ち時間の上限設置し研修時間を確保で子供にかかわるゆとりが生まれ、教育条件の向上につながる提言を持って職場、地域での対話・懇談活動を広げる。

■ 国公労連 橋本恵美子副委員長

4 つの課題を提起、来年 4 月に「給与制度の総合的見直し」の経過措置が終了し、一般職の職員 18,662 人・13.3%の人が平均月 5,485 円の賃下げとなる。扶養手当の配偶者部分の見直し、月 3,700 円のマイナス。これらが一時金にも反映するため、年間で見れば相当な減額となる。退職手当を来年 1 月から平均 78.1 万円削減の法案が提出された。

2020 年度から新たな定員削減計画の阻止と、公務員制度の公正・中立性を確保する取り組みと結合して、「加計・森友問題の徹底解明と国民本位の公務員制度を目指すシンポジウム」で提言を発表。各地域でのシンポ、宣伝署名行動などで、問題点について国民、議員、マスコミ等の理解と支持を広げていきたい。「公務員賃下げ違憲訴訟」は、10 月 20 日に最高裁が不当決定、その後政府が人勧尊重の姿勢に立たざるを得ない状況を作り出した。

■ 大阪労連 管義人事務局長

大阪では、「森友疑惑」に象徴される維新政治と安倍政権による政管癒着の利権構想を暴きだし、幕引きを許さない府民世論の構築、カジノ誘致や大阪都構想蒸し返しなど暮らし破壊の医新型政治からの転換を目指す運動、労働者・労働組合への権利侵害を許さないたたかいが重要になっている。大阪市の雇用を観れば、全国平均を超える非正規率と説くに 25 歳から 34 歳の完全失業率が増加。電気製造業での大規模なリストラがすすめられ、公務職場でも民営化攻撃が激化。9 月 24 日の堺市長選挙では、現職の竹山市長が勝利し、維新型政治ストップをかけ、加えて 11 月 26 日投票の岸和田市長選挙では、絶対に勝ちきることが必要。大阪での 2018 年国民春闘は、賃上げと雇用の安定・中小企業支援のたたかいと共に「反維新」の強化・発展させ、秋にも予定される「大阪都構想に向けた住民投票」を阻止していく。

■ 生協労連 渡辺利賀書記次長

職場の仲間の共感と参加を広げるために学習や対話を広げ、役員を中心に「憲法を語る人」を増やしている。11 月 9 日は「いいね九条の日」としてプラカードで様々な集まりで、アピールした。社会的な賃金闘争では、この秋から最賃引上げの取り組み、最賃署名は組織人数分布を行い重点署名に。職場最賃の底上げ、人手不足、一時金の格差は容認するわけにはいかない。時給の削減、一時金の廃止、退職金の削減がセットで申入れられる事例もあり、受け入れられるものではない。人手不足解消の対策も重要ですがこの間は大きな前進はなく、消深刻な実態が続き現場実態を認識させて改善させる必要がある。安倍働き方改革ストップ、ストライキ権を背景に均等待遇を勝ち取る、すべての単組で賃金の底上げをめざす、生

計費である 1500 円を目指すとともに、単組における民主的労使関係の構築。春闘では切実な要求と向き合い、全員参加の、いきいきと働き続けられ、新しく入ってきた人が辞めない。春闘をめざす。

■ JMITU 笠瀬隆司書記長

今、人手不足が広がる中、人材の確保や定着のためには最賃上げが必要であり、こうした賃上げを実現できる条件がある。JMITU は 18 春闘のスローガンである大幅賃上げ実現！ 9 条改憲を許さない、くらしと平和を本気で守る 18 春闘で闘う。要求づくりですが、春闘は一年に一度生活をふりかき、それぞれの人生・将来を考える闘い。賃金の生計費原則の学習を進め、暮らしのチェックリストに取り組み職場の労働者の生活実態や具体的な声に基づき要求をつくりあげていく。引き続き継続雇用者の賃金処遇の改善と労働者全体の底上げにつながる初任給の引上げを重点に闘う。組織拡大では、二つの近い職場の仲間を増やす。役員が職場の組合員に「拡大をちょっと手伝ってよ」と気軽にお願ひする。同時に、憲法 9 条を守る取り組みそして安倍働き方改悪を阻止する闘いは 18 春闘での最重点課題。

■ 建交労 廣瀬肇書記長

第 1 の柱は、「大幅賃上げ・安定した雇用確保を中心とした経済闘争・要求闘争の推進」、第 2 の柱は、「第 4 次中期計画の 2 年めを位置づけた組織拡大・組織機能の回復・強化、幹部の育成」、第 3 の柱は、「改憲阻止、共謀罪・戦争法廃止など国民的要求・課題での闘いの推進」。建交労は春闘要求の確立に向けて、秋闘の段階から「10 万人要求アンケート」の集約活動を全ての職場、地域でとりくんで組合員自身はもとより、周りにいる未組織労働者からも集約。近年の春闘要求書の提出率が 7 割程度にとどまっている。建交労は中小企業で働く労働者が大半を占め、少なくない要求実現の到達点を確信に、活用した実践を積み重ねていくことが大事だ。オーストラリア労組 CFMEU 建設部門大会のスローガン、Stand up fight back 「立ち上がれ、反撃だ」。

■ 自治労連 連杉本高中央執行委員

会計年度任用職員制度を導入する地方公務員法・地方自治法の一部改正が 5 月に成立。しかし、総務省は法改正成立直後の自治体当て通知や 8 月に示した事務処理マニュアルの中で「民間委託の推進等による業務改善を進め、簡素で効率的な行政体制を目指すべき」と現行の臨時・非常勤職員の身分移行すら明確にしていない。自治労連は、2020 年 8 月までの 3 年間に期間として「正規・非正規つなぐアクションプラン」に取り組み、自治体に働くすべての労働者を大使用として学習・懇談、当該の臨時・非常勤職員の組織化を取り組むことを提起する。長時間労働の一扫・人員増は職場の「待たなし」の課題、自治労連では、長時間残業の根絶、健康で働き続けられ、働きがいを実感できる職場環境を目指して「こんな地域と職場をつくりたい」運動を推進していく。

■ 医労連 松田加寿美中央執行委委員

日本医労連は、1988 年以降、5 年に一度「看護職員の労働実態調査」を実施してきた。今年度は、「医療提供体制改革」や「地域医療構想」、2018 年に実施される「診療報酬・介護報酬ダブル改定」に向けて一年前倒しで調査おこなった。33,402 人分を集約し 9 月 20 日に記者発表。又、毎年行っている「夜勤実態調査」は 402 施設・3,045 職場、看護職員 10 万 4672 人、看護要員 11 万 8368 人分を集約し、11 月 13 日に記者発表。この間の運動で厚労省は、「看護職員の雇用の質の向上のための取り組みについて」などを発出し、「看護職員夜間配置加算」が新設されるなど、労働環境改善に向けた動きがつけられてきた。しか

しながら、2つの調査結果では依然として申告な過重労働と健康悪化、人手不足の実態が浮き彫りに。現場の実態を世論に訴え、運動をさらに大きく展開していく。

■ 埼玉連 加藤靖幹事

埼玉連は、長時間労働への道をつくる「高度プロフェッショナル制度」確立許さず、8時間働けば人間らしい暮らしができる賃金の獲得をスローガンに、職場の仲間全体の合意づくりを重視し、最低生計費結果からみる18春闘をテーマに、最低生計費と春闘要求のかかわりや、最低賃金の大幅引上げで労働者全体の賃金の底上げをはかる春闘にしていく。11月の自治体キャラバンでは、事前アンケート非正規の自治体の仲間871円引上げによって、63自治体のうち30の自治体が10月1日をもって最賃を下回ってしまう結果になった。埼玉県内の自治体の高卒初任給は平均で15万2145円、最低額は14万6000円で地域手当がないと最低額に近い水準の自治体はほぼ最低賃になる。全員参加型の春闘を目指して、各職場で工夫してやることや、17春闘での教訓などを全県に仲間に戻していくことを追求するために、とりくみを集約し、結果をニュースなどで全体に戻していく。

■ 京都 梶川憲議長

18春闘は、安倍改憲阻止の3000名署名、この年末年始から山場をつくり5月の結実、相手も後ろを切った戦いに我々も全力を挙げる。安倍政権の経済・労働の分野で本質とうそを暴いていく大運動で安倍政権を包囲していく。事実をしっかりと知らせながら共同を開いていく。二つの具体化、賃金を社会的に位置づけ合意、街角に要求をしっかりと見せる。最賃を大きな行動の中で、中小企業支援策、業務改善支援金5件と利用されていない。最賃審議会の中でも問題に、生産性向上に資する設備購入費用、まず先に払えない問題。安倍政権の条件が入った内容が、選別をしてついてこれるものを選別、審議会では抜本的に使えるものに組みなおせと全体の合意になった。中小企業、経済団体共同で本気で政府にせまる共同の大きな柱になる。官製ワーキングプア、共同していく春闘を築いていく。

■ 全国一般 林博義書記長

職場組合活動、定例会議、額試遊、ニュースの発行、アンケート、全員参加の活動の5つの基本を大切に、組織拡大と共済拡大とあわせて10年以上、職場活動調査を実施した。アンケート調査は7割、職場会議は5割弱。ニュースの発行は減少傾向にあり、職場活動が厳しくなっている。ここ3年ほど学習活動が増える傾向にあり活発になっている。職場活動の基本をすすめている職場では、要求実現や組織拡大。署名が増えている。「働き方改革」について職場で学習するとともに、36協定についても週45時間、年360時間を上限とすることなど協定の内容を議論し、ニュースなどで職場に知らせよう呼びかけて神奈川で職場の36協定集めて学習会をおこないとても好評。危険な中身を職場で広げて、すべての労働者に署名を呼び掛け、地域にも広げる取り組みを提起。全国一般の「最低賃金と中小企業振興」の2大運動でも引き続き「景気回復署名」などを通して、商店街や中小企業訪問を行い政府に働きかける。

■ 全労連青年部 全教・阿部のぞみ

青年部では、9月24日全労連青年部大会とあわせて奨学金シンポジウムを開催した。これまで奨学金の実態を奨学金を返済している青年労働者からアンケートを集め、その内容は学習の友56ページにまとめてある。シンポジウムでは、参加者からは「そもそも奨学金がという制度なのかすごい実態があると初めて知った」「自己責任労働、借りたんだから本人で返すべきという考え方がある」。学ぶことは「権利」

なんだということも青年たちと共通理解が出来た。奨学金の問題は、これから社会に出て働く青年にとって切実な問題。シンポジウムの内容をこの春闘の時期にまずは丁寧に発信していきたい。青年たちはもちろん戦争のない平和な社会がいいと、憲法9条に自衛隊が加憲されただけで、憲法9条が変わる無くなってしまおうとは思っていない。3000万署名を広げる中で青年たちの憲法を守るきかいを広げていきたい。

■ 特殊法人労連 竹内清議長

奨学金事業をになって働いている日本学生支援機構労働組合は、特殊法人労連の仲間。「奨学金の会奨学金の会」を立ち上げ10年、仲間の皆さんに御礼もうしあげる。奨学金制度の拡充に奮闘していきたい。組織拡大強化の関連で法務局乙号業務の従事する労働組合への働きかけについて述べたい。増え続ける業務に職員数が足りない為、その業務を補うために財団法人民事法務協会が立ち上げられ業務を担ってきた。しかし市場化テストがと導入され、人材派遣業者での賃金・労働条件の劣悪さだ。給与は最賃にへばりつき、雇用も3~6か月という劣悪なもの。組織拡大4か年計画の対象で、今年5月以来都内の法務局前で朝の出勤時に宣伝行動を展開。チラシには返信ハガキを入れ、今までに8枚戻ってきている。又、東京オリンピックの誘致は、新卒者の過労自死まで発生してしまった。工期が短い、人手不足の問題がまねく、労災を出してはならない。

■ 特年金者組合 宮崎博美執行委員

テレビ朝日のJチャンネルで生活実態を報告を放映。年金者組合は、10月を助走期間、11・12月を拡大月間と位置づけ6月の大会現勢の回復そして12万人組合員達成目指して頑張っている。全国43都道府県で39地方裁判所で闘われている年金裁判は、後100人ちょっとで5千人の原告団となる。全国で300人を超える弁護士の協力をうけ、支援する会は県レベルで32、地域レベルで66。大きくしていけば25条問題を突破できるのでは。今までの裁判は年金者の生活実態を中心に訴えてきたが、その段階は終わり原告の総合立証、本格出来な証人尋問となり来年から再来年には結審を迎える。3000万署名12万枚の5人連記50万目標に短期間では難しいかもしれないが、署名用紙65万枚と宣伝セットを100セット各県本部に2セット送った。退職された方は年金者組合に加入してもらいたい。

■ 愛労連 知崎浩二事務局長

3000万署名をいかに確立するか。職場で世話役の方が組合員から、「なぜ労組が憲法をやるんだ？政治課題ではないか？」と言われたときに、安倍政権が企んでいる日本が戦争する国になることが、自分自身にとってどういうことなのかを少しでも話し合いが出来るようになってもらうこと。憲法居酒屋、基本学習が必要だ。その土台の上に立って各単産における自分の仕事とからめて憲法を語るようにしかけていきたい。労働法制に関することで、過労死ラインを上回る月100時間未満の残業でもOKの法案や残業代ゼロ法案など労働者をつぶしてしまうことは絶対ゆるしてはならない。現場実態を語りながらトラック運転手、介護・保育、公務の職場などリアルな報告をもとに身近に、法案の狙いを学びながら闘いを進めたい。400兆円を超える内部留保を抱える大企業に法人税の税率が低いなど恩恵を受け、大企業にどう闘いを仕掛けていくか検討してほしい。トヨタに対して12月17日にトヨタシンポ開催。

■ 愛静岡県評 林克議長

2010年の生計費調査記者発表。最低生計費試算、東海林さんが大都市、地方、中間と生計費出して変わらないという記事を載せ、神奈川と静岡では76円も差があるという記事を書いてくれた。その後7年で

50円差が広がった。先月の交渉の中で、県は公契約条例の議論を取りまとめると踏み込む回答をした。県が作れば作るという市もある、公共サービスの劣化が激しい。消費税を上げて社会保障の充実をという論とどう対比するかが必要。ひまわり集会を市内で開催し、1500人が集まった。6月に知事は任期中には再稼働はしないと表明した。避難計画問題に住民の関心が高まっている、老人ホームや病人など要支援者の非難が困難。被ばくの問題も重要、中電の労働者の被爆諸問題労災にさせた経験を持っている。再エネ、省エネで地域活性化の方針を。職場地域から参加できる春闘へ。

■ 自治労連 重松美和副委員長

「われわれは、平和・中立・民主の日本をめざし、革新統一戦線の一翼をにないたたかう」……自治労連行動綱領の一節。安倍政権のもとで、今自治体を中心に自主規制、忖度のもと、自治体当局が住民や職員の政権批判活動に敏感になっている。憲法を考える事がいつから「政治的行為」になったのか。ましてや、憲法を尊重・用語することを「宣誓」した自治体労働者が憲法を守ることを訴えれば「政治的行為」と規制され、一方で、同じ憲法順守義務を持つ安倍首相が国民世論を無視して、改憲をすすめようとする事が許されていいはずがありません。「梅雨空に9条守れの女性デモ」との俳句の広報誌への掲載拒否問題では、さいたま地裁が「原告の思想や信条を理由として、不公正な取り扱いをしたもので違法である」と判断した。住民自治の生活の問題でいえば、いかに憲法に基づいた社会保障を充実するのにかかっている。

■ 千葉労連 山崎秀弘事務局長

10月の自治体キャラバン、前段のアンケート結果では、公契約条例について検討していないが34自治体。理由は、法は国が定めるべきだ。現行の諸法制で対応できていると。国土交通省が政策をもって劣悪な労働環境や人員不足解消するため設計労務単価が上がっている。災害時初動対応現地の労働者、インフラどう対応するんだと主張するとだいぶわかってくれる。有効な方法として公契約条例で下限値を設定し、有効に使われているかをチェックしなければ市民の税金の使い道としておかしい。自治体職員は人手減らし、人員不足。設計労務単価引き上げ賃金改善の要請をしているか、していないところがほとんど。議会を通すハードルが高いというのが多くの自治体。どうしたら公契約条例がつけられるかねられた方針が必要。

■ 全農協労連 宮崎陽子女性部役員

これまでの女性部の活動は、全農協労連の提起に対し、語弊を承知で言えば追従してきた。賃金・雇用・処遇について、「農業・農協改革」のもとでは、職場だけの取り組み・たたかいでは克服できない、女性も運動を進めていくべきではないかとの結論となり、その実践の一つが、日本母親大会への参加を位置付けることで、参加を通じて様々な団体のみなさんとつながり、全農協労連の運動をひろげていくことを目指した。今大会で初めてJA岩手県女性協会長が現地実行委員長を担い、農協が母親大会に関わり運動の広がり紹介された。ぜひ全農協労連の仲間にも声をかけてください。他産業や地域の課題を共有し、食料・農業・地域を守るたたかいにも力を貸していただき、一緒に課題や要求の実現・解決を目指していきたい。

■ 道労連 黒澤紘一議長

現場の憲法違反の実態をしっかりと可視化し、憲法を「変える前に守れ」と言っていく必要がある。具体的な事実を可視化するそして、労働組合の団体交渉で勝ち取る。現場で起きている憲法違反の実態を見せしていくことが必要。労働組合を見せる春闘、具体的に無期転換キャンペーンを取り組んでいる。外での市民講座に産別が寄ってきてみんなで旭川の市民講座50人のうち15人が未組織で5人とつながった。医労

連に入り、要求書を出して 18 条違反を追求し 1 か月で雇用継続を勝ち取った。函館の市民講座で話したら、私もサインしたという人が出てきて、組織化した。これまで未組織 15 人を含む 62 人を結集している、みんな非正規労働者。地区労連が軸になってやろうと呼び掛けたい。労使対等原則、賃金決定は労働組合があってこそ出来ることを見せる春闘にしなければならない。

■ 郵政ユニオン 吉田実中央執行委員

郵政民営化から 10 年。民営化バラ色論の中、株式の上場から 2 年が経過。日本郵便は、2010 年宅急便との統合失敗で赤字を出し社員のボーナスをカットした。一方で内部留保を積み増し 3.6 兆円、純資産 15.4 兆円となり、総資産 293 兆円。株主には配当にもかかわらず社員には 3 年連のベアゼロ。労契法 20 条裁判 9 月 14 日に東京地裁で組合員 3 人が格差是正をもとめていた労働条件の、内年末年始の勤務手当と住居手当の支給を求め、合わせて夏季・冬季の休暇、有給の病気休暇を取得させないことは、不法行為と断罪した。2 月 22 日大阪地裁判決。正社員化をめざし、家族を養っている人もたくさんいる。扶養手当も求めている。マスコミが大きく注目しているが労働者にはこの勝利は届いていない。2000 万人を超える非正規労働者に大きな影響を与えたと確信している。安倍「働き方」改革は 20 条も変えようとしている。

■ 東京春闘 井澤智書記次長

14 回目の自治体キャラバンを 1 月スタートさせる、事前アンケートの集計中。昨年のアンケートと成果について自治体労働者の悲惨な状況がうきぼりに。賃金は最賃張り付き 932 円の時に平均が 960 円。940 円が 30 自治体 932 円。隠された非正規、「派遣労働をどれだけ使っているか」、24 自治体 21 億 7900 万円のべ 6040 人が仕事している。自治体にも派遣労働が広がり実態が把握されていない。世田谷区の公契約条例で委託労働者 1020 円に引き上げ、臨時非常勤の 580 人の賃金が一気に引きあがった。公契約条例と地域の労働組合がしっかりと支えていれば公契約の枠を超える役割を果たす。来年こそ審議会で意見陳述を実現したい、最賃の取り組みは未組織の仲間の賃上げも出来、組合への参加につながる。

■ 福岡県労 永富雅生北九州地区労連議長

豪雨災害では全労連の仲間の皆さんに支援いただき、2 月まで復興に取り組んでいくことを報告する。北九州の取り組みについて、10 月に市や商工会議所への要請。11 月 3 日安倍改革 NO の集会、10 月 21 日に地域総行動を主要駅での宣伝、大企業富裕層だけが巨大な利益を上げていると訴えた。直方市で労働者賃金上昇につながっており会社も評価していると伝え、北九州市でもと訴えた。学校給食の完全委託の方針について、労働者の雇用の問題、安全の問題、教員が県から市への身分が変わり、賃金労働条件が悪くなっている。学校給食の民間委託を阻止して、200 人の嘱託職員の雇用を守る取り組みを強めていく。生計費実態調査を成功させたい。11 月 3 日に小倉で市民大集会を開催し共産党、社民党から挨拶。どこからでもこい 3000 万署名の寸劇、集会参加と要員 36 人と成功の一翼を担っている。12 月 2 日土曜日共同センターの学習会。19 日の戦争法廃止宣伝行動など積み上げて憲法改悪阻止の運動に取り組む。

■ JMITU 宇佐美俊一副委員長

NTT は、大企業の内部留保、コスト削減、海外での M&A と設備投資に莫大な金をつぎ込んでいる。NTT グループ労働への賃上げは 1400 円と昨年より 200 円マイナスで、60 歳越え労働者や非正規労働者にはゼロ回答。純利益は過去最高益。内部留保は 5000 億以上積み上げ、総額 10 兆円を上げている。60 歳超労働者には長年培ってきた技術を会社に貢献させながら、最賃を下回らない程度の賃金で使っている。

年金支給開始年齢が引き上げられる中で賃上げ切実な要求。NTT直接雇用の非正規労働者には交通費すら支給せず、以前から非正規で働いている労働者には60歳定年を導入。それ以降は65歳まで最賃ぎりぎりの賃金で毎年更新するやり方。この秋から要求書提出しながら、全国ビラ宣伝、厚生労働省要請、職場での怒りの声を組織しながら大企業NTTの横暴許さない取り組みをしていく。

■ 長野県労連服部壽一事務局長

12月9日に東海林聡さんの学習会。昨年は丸子警報機のたたかいの経験から、均等待遇勝ち取った財産から女性低賃金をベースにして非正規の改善を求めてきたことを忘れてはならない。経営者に対する統一要望書、特にディーセントワークがうたわれている。連合職場では働く者の立場から見た働き方改革と、区別する時にディーセントワークがキーワードと思う。ILOのディーセントワークの言葉の意味をもっと知らせることが必要だ。まともなルール作り、ヨーロッパでは浸透していると聞く、「見苦しくない」働き方。東京オリンピック、パラリンピック組織員会でILOとパートナーシップ協定を結んでいる。自死や過労死を招いてはならないとここに原点がある。労働組合の社会的責任としておろそかにしてはいけない。

■ 沖縄県労連 宮里武志副議長

15ページ奨学金などの所に当面の制度要求として、税の控除対象とすることも入れて欲しい。経済闘争として記述してほしい。

● まとめ 橋口事務局長

方針、構えも含め組合員が参加の職場からの取り組み、やるべきことをやる。要求書は100%提出が大事。大幅賃上げを実現できる情勢ということについて確信持てたのではないか。現場で起こっていることを可視化し、社会化する。それをできるのは労働組合しかない。労働組合がその役割を発揮することが求められている。大いに職場で議論してほしい。

実態報告を共有し、今春闘で少しでも改善を勝ち取る、人手不足解消、人員増勝ち取る春闘に。職場で労働組合が見えていますか、組合員に依拠していますか？頑張りをもっともっと作っていく。

すべての組合員が組織拡大に参加していくことが急がれている。労働組合の拡大がすべての困難を解決する。改憲反対の署名、大いに職場で取り組んでほしい。労働組合として連絡会などにも結集し、地域からも成功させてほしい。大いに各地でとりくみを広げることをお願いしたい。

